平成24年度(第8回)

串本町農業委員会定例会会議録

平成24年12月4日(火)

第8回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成24年12月4日(火)午後1時30分~

場 所 串本町文化センター2F B会議室

招集者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議事

第39号 農地法第3条の規定による許可申請について

第40号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第41号 古座農業振興地域における農用地区域の除外について

第42号 認定電気通信事業の中継施設等の設置協議について

第43号 農地法第3条の規定による許可申請について

第44号 農地法第5条の規定による許可申請について

その他

出席委員

2番 岩谷吉啓 3番 岡田嘉治 5番 垣本 保 6番 吉川きり子

7番 小山喜行 8番 坂田莞爾 10番 地當博巳 11番 芝崎憲年

12番 杉本正幸 13番 鈴木利朗 14番 竹田敏明 15番 角 是明

16番 中峰 聖 17番 中村省一 18番 西 謙譲 19番 西 豊

20番 東地寧司 21番 平﨑茂樹 22番 吉井孝夫

欠席者

1番 赤埴満夫 4番 尾鷲壽夫 9番 阪田洋好

出席した職員

森嶋・白野

議 長 皆さん、こんにちは。時間になりましたので会議を始めたいと思います。 今年もあと27日過ぎれば新しい年を迎える事になります。最近は毎日寒 い日が続いていますけども、皆さん揃って健康で新しい年を迎えられます よう祈念致します。

それでは、ただいまから第8回串本町農業委員会定例会を開催致します。本日、欠席届の出ている委員は3番の尾鷲委員、9番の阪田委員です。本日の会議録の署名委員は、18番西委員、19番西委員を指名致します。よろしくお願いします。それでは、早速ですけども議事に入ります。議案第39号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 続きまして、現地調査報告をお願いします。

杉本委員 12番、杉本です。

議 長 12番、杉本委員。

杉 本 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございました。それでは、事務局からの趣旨説明並びに現地 調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。

なしの声。

議 長 質疑なしの声がございますので質疑を打ち切ります。お諮り致します。 本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認可決されました。議案第40号、 農地法第2条の農地でない旨の証明願いについてを議題といたします。事 務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 続きまして、現地調査報告をお願いします。

杉本委員 12番、杉本です。

議 長 12番、杉本委員。

杉 本 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございました。それでは、事務局の趣旨説明並びに現地調査 報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑ないようですので質疑を打ち切ります。お諮り致します。本案について原案とおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認可決されました。次にまいります。 議案第41号と42号は一括して提案します。議案第41号、古座農業振 興地域における農用地区域の除外について、議案第42号、認定電気通信 事業の中継施設等の設置協議書についてを議題と致します。事務局、提案 趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。

西豊委員 19番、西です。

議 長 19番、西委員。

西豊委員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございました。それでは、事務局の趣旨説明並びに現地調査 報告に対する質疑等ありましたら伺います。質疑のある方ございませんか。 坂田委員 8番。

議 長 8番、坂田委員。

坂田委員 対象になる所は188㎡の内61.25㎡となっていますが、これは分筆されるのか。この部分が農地から完全に外れてしまうのか。全体が農地から外れてしまうのか。そこらのとこは?

議 長 事務局。

事 務 局 この場合、188 ㎡の畑1筆全体がそのまま畑の地目のまま継続されます。 61.25 ㎡は基地局の底地面積で、畑の上に建設して使用していくという事 で、農地転用ではないです。

議 長 よろしいですか。

坂田委員 はい。

議 長 他にございませんか。

なしの声。

議 長 ないようですので質疑を打ち切ります。お諮り致します。議案第41号 古座農業振興地域における農用地区域の除外についてを原案どおり承認す ることに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。議案 第42号、認定電気通信事業の中継施設等の設置協議についてを原案どお り承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。次へ まいります。議案第43号、農地法第3条の規定による許可申請について を議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査報告なんですが、当日調査に参加されました阪田委 員は本日欠席届が出ておりますので、代わって事務局から報告をお願いし ます。

事務局 (担当委員の代理で現地踏査説明等)

議 長 ありがとうございました。それでは、事務局の趣旨説明並びに現地調査 報告に対する質疑等ありましたら伺います。質疑のある方ございませんか。

平﨑委員 21番。

議 長 21番、平﨑委員。

平 崎 委 員 耕作放棄地という事ですが、実際は本当に耕作できる状態なんでしょう か。会長に聞きたいです。

議 長 はい。1719番1はいつでも耕作できる状態で、1720番1は事務 局からも説明があったように現在耕作しています。1739番5も耕作で きる状態です。字笹平見の2筆については、草、萱、小さな竹がかなり生 えており茂っています。ここを畑にしようと思えば、大型機械やかなりの 労力が必要だと思います。

事務局 はい。

議 長 事務局。

事務局 現地調査の時に阪田委員から聞きましたが、譲受人本人に聞き取りを行った際、字笹平見の2筆には、梅や柑橘類の木を植える予定という事です。 ちゃんと作る予定のようですので問題ないと思います。

坂田委員 8番。

議 長 8番、坂田委員。

坂田委員 耕作しない場合は、これを通した農業委員会は耕作するように指導する べきやね。

事務局 その通りです。

議 長 他にございませんか。ないようですので、お諮りいたします。本案について原案とおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認可決されました。次にまいります。 議案第44号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と致し ます。事務局、

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 現地調査報告はこちらも事務局からお願いします。

事 務 局 (担当委員の代理で現地調査説明等)

議 長 ありがとうございました。ただいま事務局からの説明並びに現地調査報 告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 ないようですので質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本案につい て原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認可決されました。以上をもちまして、本日の議案は全て終了しました。その他について、事務局の方で何かありますか。

(事務局より、利用権設定の期間満了を迎えた方について更新の報告をする)

(事務局より、12月10日に開催する文化講演会の案内をする)

議 長 事務局から報告事項が2件ほどありましたが、これについて皆さんから 質問等ございませんか。

小山委員 さっき利用権の設定の報告をされましたが、やっぱり文書を付けてもら えんかなあ。

事務局 次回から、このようなケースについては申請書のコピーを回すようにさせていただきます。

議 長 よろしいですか。

小山委員 はい。

(事務局より、「人・農地プラン」に関する串本町の進捗状況を報告する)

議 長 他にございませんか。ないようですので本日の会議を終了致します。あ りがとうございました。

14時05分 定例会終了